

□事業計画概要

事業目的	<p>本地区は、稲敷市の東部(旧桜川村及び東村)、霞ヶ浦南岸に位置している「西の洲干拓」と「甘田入干拓」の2つの干拓地であり、20～30aの区画に整理されていたものの、干拓地特有の低湿水田に悩まされていた。</p> <p>一方、国土交通省(当時建設省)は、霞ヶ浦の水質浄化を目的に、富栄養化した堆積土の浚渫を実施し、浚渫で今後発生する約700万m<sup>3</sup>の処分地を探していた。</p> <p>そういった中で、本地区では、浚渫土を受け入れ、霞ヶ浦の水質浄化に貢献し、併せて干拓地の農地整備(大区画化、用排水施設の整備等)を総合的に進めることとなった。</p> <p>そのため、本地区は、①霞ヶ浦浚渫事業に伴う底泥処理地の「機能復旧工事」(国土交通省)と②経営体育成基盤整備事業による「機能向上工事(大区画化、用排水施設の整備等)」(国土交通省と茨城県の共同工事)の2事業で実施されている。</p>				
主要工事	<p>受益面積 A=251ha (甘田入:117ha 西の洲134ha)</p> <p>ほ場整備工A=251ha(甘田入地区を先行)</p>				
工期	平成7年度～令和8年度(甘田入工区)				
総事業費	597,600千円(甘田入工区、令和4年度時点)【前年度まで 331,416千円 進捗率55.5%】				
負担割合※	共同事業負担割合	国土交通省	茨城県 (経営体育成基盤整備事業分)		
		73.6%	26.4%		
	経営体育成基盤整備事業負担割合		国 (過疎地域指定)	県	
	事業費	工事費	事務費	54	46
				0	100

※過疎地域指定以前(～R3迄)の補助事業負担割合は、国50%、県50%



お問い合わせ先  
 茨城県 県南農林事務所  
 稲敷土地改良事務所  
 工務課  
 〒300-0504  
 茨城県稲敷市江戸崎甲 541  
 電話 029 (892) 2415  
 FAX 029 (892) 2435

関係機関  
 ・ 西ノ洲甘田入土地改良区  
 ・ 国土交通省  
     霞ヶ浦河川事務所  
 ・ 稲敷市農政課

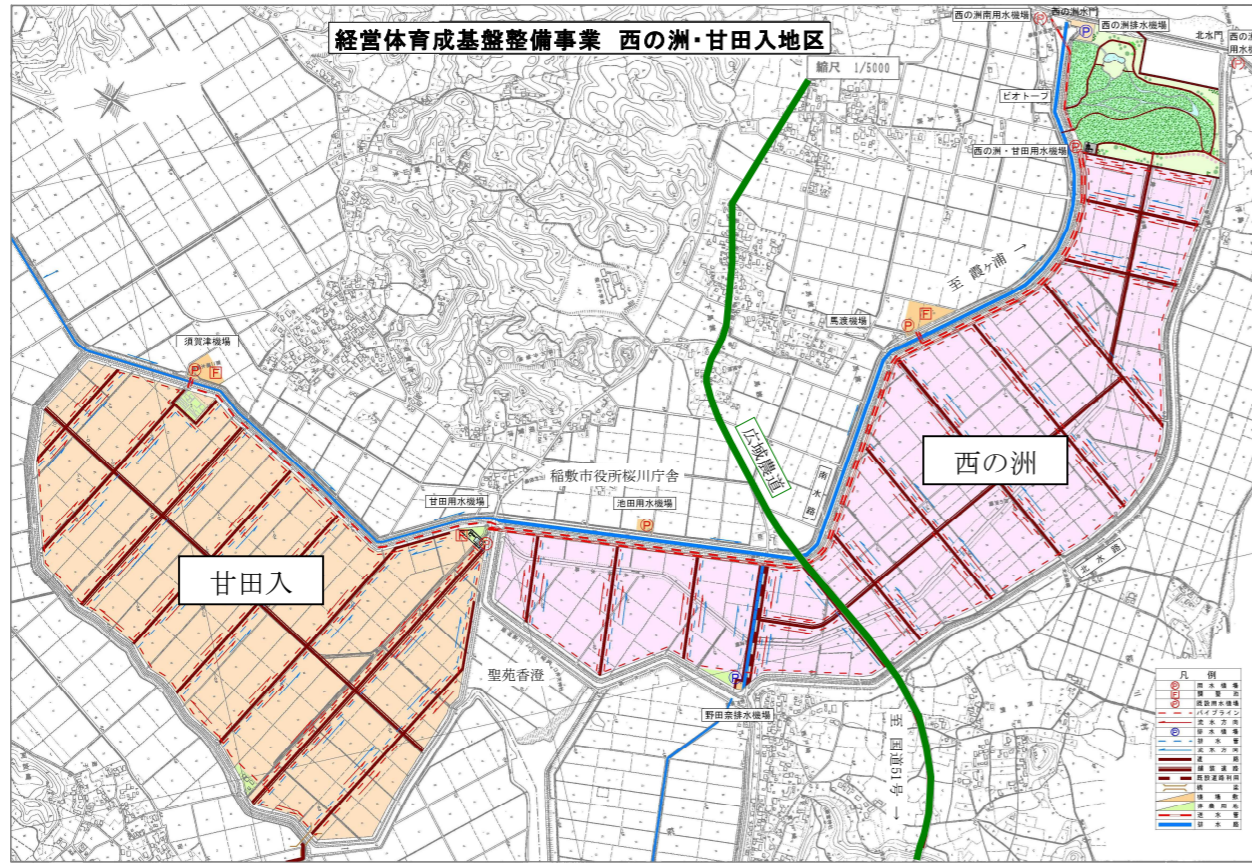
# 経営体育成基盤整備事業

## 西の洲・甘田入地区



令和4年4月  
 茨城県県南農林事務所  
 稲敷土地改良事務所

# 経営体育成盤整備事業 西の洲・甘田入地区



## 霞ヶ浦浚渫事業による整正工事



## 共同事業取り組みの背景(工事の流れ)

### 共同事業の負担割合

国交省73.6%

茨城県26.4%

### ほ場整備事業

用排水施設設置

仕上げ整地

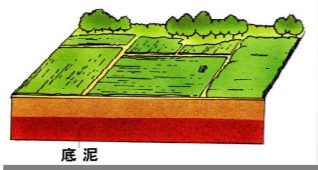
換地処分・登記

### 浚渫事業

底泥を排土・乾燥

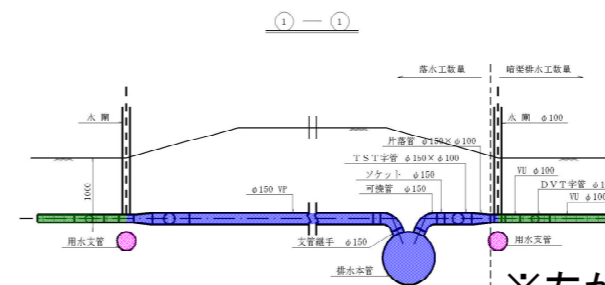
山砂で覆土・圧密

除荷・整正工事



## ほ場整備事業(用排水施設の特徴)

- 用排水路を管渠化。
- すべての施設が道路沿いに設置, 耕作者の維持管理作業の軽減を図る。
- 将来, 畦畔を取り除けば長辺が200mの大規模ほ場となる。



※左から, 水閘, 注水口, 注水栓, 落水樹

